



吹田市地域福祉計画の基本方向

Ⅲ. 吹田市地域福祉計画の基本方向

1. 目標と目標達成の基本的枠組み

(1)本計画の目標

「いのちと暮らしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」

高齢者も子どもも、障害のある人も、認知症高齢者の人も、地域に住む誰もが生き生きと輝き、安心して暮らしていけるまちづくりをめざすということから、このような目標を設定します。

具体的な目標としては、次の目標を掲げます。

- 1 健康の保持・増進
- 2 社会的孤立の解消
- 3 安心・安全な地域生活

目 標

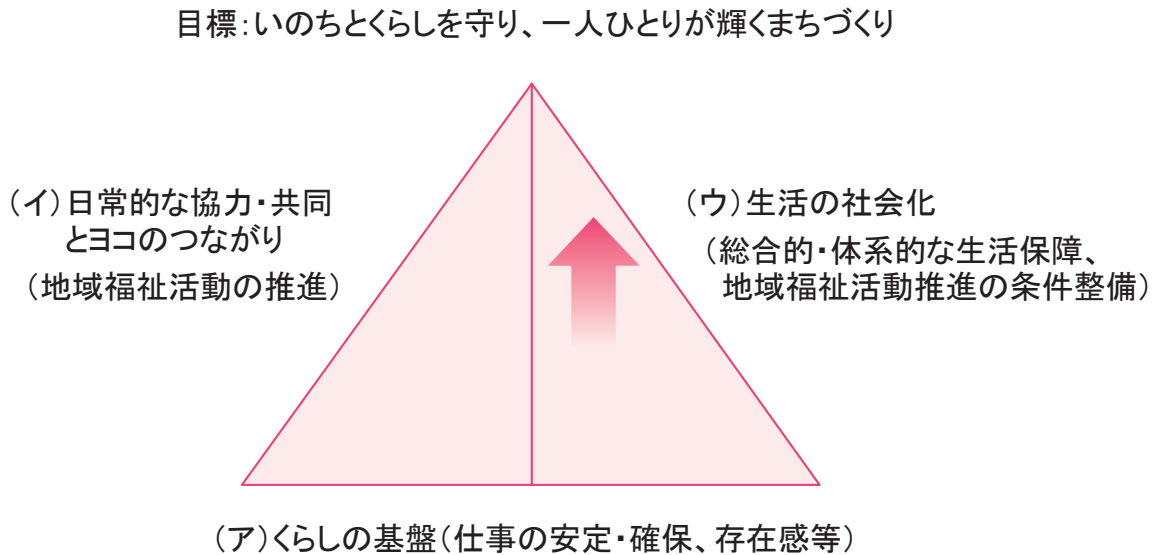
いのちと暮らしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり

具 体 的 な 目 標

- ①健康の保持・増進
- ②社会的孤立の解消
- ③安心・安全な地域生活

(2) 目標達成の基本的枠組み

図Ⅲ－1 目標達成の基本的枠組み



目標達成の基本的枠組みは、図Ⅲ－1に示したとおりです。「いのちと暮らしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」といった目標を三角形の頂点に位置づけ、この頂点をより高くしていくことをめざします。そのためには、三角形の底辺（土台）の「(ア)くらしの基盤（仕事の安定・確保、存在感等）」、左辺の「(イ)日常的な協力・共同とヨコのつながり（地域福祉活動の推進）」、右辺の「(ウ)生活の社会化（総合的・体系的な生活保障、地域福祉活動推進の条件整備）」、それぞれの充実・発展が必要となります。

(ア)のくらしの基盤とは、暮らしを維持していく上で基本となるものです。暮らしを営む単位は世帯単位ですが、その世帯のくらしは、生計中心者及びその家族の仕事（労働）が安定・確保され人間的な労働条件になっているか否かによって左右されます。つまり、くらしの基盤の充実というのは、生計中心者及びその家族の仕事（労働）が安定・確保され人間らしい労働条件になっているということです。また、くらしの基盤というのは、社会的な役割を担い存在感が見出されている状態にあるということでもあります。

(イ)の日常的な協力・共同とヨコのつながりとは、暮らしを支える条件のことであり、家族・となり近所・地域社会等において、対話・交流からはじまって互いに励まし助け合う関係のことを意味します。これは、地域住民の自治の基礎でもあります。地域社会の中における日常的な協力・共同の取り組みの中心は、地域住民による助け合い活動である地域福祉活動といえます。

(ウ)の**生活の社会化**とは、市民のくらしをより豊かにしていくために国・自治体によって整備された社会的共同生活手段・サービスのことです。今日のくらしは、先人の知恵と工夫によって共同利用できる施設・サービスを公的に整備してきたことによって豊かになってきているといえます。具体的には、保健・医療、教育・スポーツ、住宅、生活環境施設、社会福祉制度等です。また地域住民による地域福祉活動の推進・発展が可能となるような、ヒト・モノ・お金・情報に関する条件整備です。

以上、三つの要素（条件）がそれぞれ充実・発展していくことによって、目標は達成されていきます。

また、目標を達成していくには、公・民の役割分担と協働が求められています。「公」とは、吹田市、大阪府、国の行政をさします。「民」とは、住民、事業者（社会福祉法人・医療法人、NPO法人、企業等）をさします。これら公・民の役割分担と協働が、地域福祉の推進には欠かせません。目標達成の基本的枠組みを公・民の役割分担と協働の視点から説明すると、(ア)の「くらしの基盤」の充実には、「公」「民」それぞれの役割と協働が求められます。(イ)の「日常的な協力・共同とヨコのつながり」（地域福祉活動の推進）は、主として「民」が果たしていく役割といえます。(ウ)の「生活の社会化」（総合的・体系的な生活保障のための施策の整備・拡充や地域福祉活動推進の条件整備）は、主として「公」の役割といえます。